

➤ RCCM とは

シビル コンサルティング マネージャ（Registered Civil Engineering Consulting Manager、以下「RCCM」という。）は、建設コンサルタント等業務に係わる責任ある技術者として、業務の適正な執行の管理、技術上の事項の処理、および業務成果の照査の責任者となる資格試験です。

この資格制度は、建設コンサルタント等業務の円滑かつ的確な実施に資するとともに、優秀な技術者が積極的に活用されることによって、建設コンサルタントの技術力の向上を図ることを目的として創設されたもので、学識経験者及び発注機関の代表者で構成される「RCCM資格制度管理委員会」のもとに、一般社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するものです。

RCCM資格試験に合格し、さらに所定の登録の手続きによってRCCM登録証が交付され、「RCCM」の称号を称することができます。

▶ 受験資格について

RCCM資格試験の受験資格は、受験者の業務経歴において、建設事業の計画・調査・立案・助言、及び建設工事の設計・管理の業務（以下、「建設コンサルタント等業務」という。）に従事又はこれを管理した期間の合計年数が、次の(1)表「学歴と必要な実務経験年数」の区分のうち、イへのいずれかに該当する方です。

業務内容について、受験可能か否かはご自身でご判断ください。

実務経験年数は建設コンサルタント等業務に従事した年数の合計です。**部門は不問です。**

また、**すでに合格している部門の受験はできません。**

(1) 学歴と必要な実務経験年数（受験資格に係る項目ですので、正確に記入願います。）

区分	基準となる学歴		実務経験年数
イ	大学院 (後期)	大学改革支援・学位授与機構による学位を授与された方も博士と認めます。	修了後2年以上
ロ	大学院 (前期)	大学改革支援・学位授与機構による学位を授与された方も修士と認めます。	修了後5年以上
ハ	大学	<ul style="list-style-type: none"> 省庁大学（4年制大学相当）、高等専門学校専攻科を修了された方も学士とみなします。 大学改革支援・学位授与機構より学位を授与された方も学士と認めます。 放送大学を卒業された方は、卒業の翌年度から実務経験年数を起算してください。 	卒業後7年以上
ニ	短期大学 高等専門学校 専修学校	2年制の理工系（RCCM専門技術部門の分野に限る）専修学校を卒業した方は短期大学卒業と同等と認めます。	卒業後9年以上
ホ	高等学校	高等学校卒業程度認定試験、大学入学資格検定に合格した方も高等学校卒業と認めます。その場合は合格の翌年度から実務経験年数を起算してください。	卒業後11年以上
ヘ	中学校	—	卒業後14年以上

※放送大学、夜間部に在学中の実務経験は実務経験年数に含めません。

注1：受験申込の際は、令和6年3月末日現在で計算、入力してください。

注2：上記基準となる学歴は、基本的に文部科学省の学校教育法に基づくものとします。上記の5年制高等専門学校卒業後、専攻科2年を修了した者についてはハに該当。

注3：「高等学校卒業程度認定試験」合格者は高等学校の各卒業者と同等と認めます。受験経験年数の基準となる学歴は、卒業年記載の欄に合格年を記入してください。

注4：2年制の理工系（RCCM専門技術部門の分野に限る）専修学校卒業者は、短期大学卒業と同等と認めます。

注5：1年制の専修学校卒業者は基準となる学歴とはみなしません。

注6：大学・短大又は高等学校等の夜間部卒業者で、その在学中の実務期間を実務経験年数とする場合は、その一つ前の学歴が基準となる学歴となります。夜間部卒業を基準となる学歴とした場合は、その在学中の実務期間は実務経験年数とはみなしません。

(2) 建設会社や製造会社に勤務している方の実務経験について

- ①建設事業の計画、調査、立案、助言及び建設工事の設計に従事した期間について、建設コンサルタント等業務の実務経験とみなします。
- ②建設工事の監督業務に従事した期間については、「施工計画、施工設備及び積算」部門を受験する場合のみ、建設コンサルタント等業務の実務経験とみなします。その他の部門を受験する場合は、建設コンサルタント等業務の実務経験とはみなしません。

試験期間：令和6年9月1日～10月31日

・受験には「受験申込」と「受験予約」が必要です。「受験申込」は Web 申請システムより、「受験予約」はプロメトリック HP で行います。

受験申込

令和6年

5 / 13 (月)



6 / 12 (水)

受験予約

令和6年

7 / 4 (木)



10 / 28 (月)

建設コンサルタンツ協会
で対応する範囲

プロメトリック
で対応する範囲

RCCM資格ホームページのWeb申請システムより受験申込書を作成します

STEP
01

受験手数料支払い後にメール送信される受験申込書(PDF)を印刷し、本人の署名捺印、所属会社の証明を受け、添付書類を添えて郵送(簡易書留)申込みします

STEP
02

受験申込書記載内容、添付書類などに不備が無ければ受験申込を受理します

STEP
03

申込が受理された受験者に受験申込番号を記載した受験申込番号通知を郵送します

STEP
04

プロメトリックのホームページより、受験希望の会場、日時を予約します

STEP
05

予約した『RCCM試験A』、『RCCM試験B』の両方を受験してRCCM資格試験の受験が完了します

STEP
06



プロメトリック社 HP・RCCM 資格試験ページ



合格発表

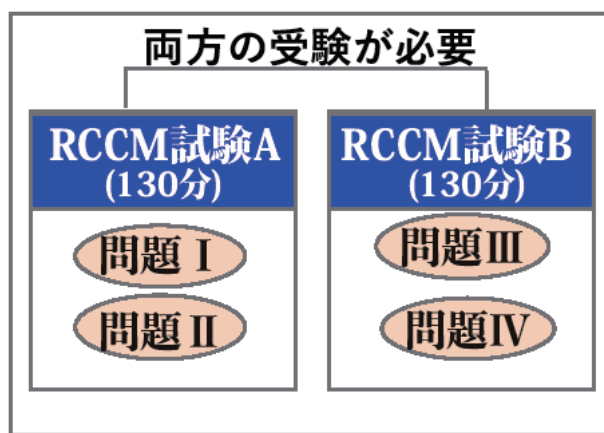
合格発表は令和7年2月28日です。

※合格日は令和7年3月1日になります。

RCCM 資格制度事務局のホームページに合格者の番号を掲載します。

試験は、『RCCM 試験A』と『RCCM 試験B』の二つの試験で実施し、『RCCM 試験A』は問題Ⅰ及び問題Ⅱ、『RCCM 試験B』は問題Ⅲ及び問題Ⅳを受験します。

受験を完了するためには両方の試験を受験する必要があります。受験予約が可能であれば、同じ日に両方の試験を受験することも可能であり、異なる試験会場、異なる日時で受験することも可能です。



専門分野はこちら

受験科目

- | | |
|--|------------------------------------|
| 問題Ⅰ | 受験する専門技術部門の業務経験（記述式） |
| 問題Ⅱ | 業務関連法制度、建設一般の知識、技術者倫理等（択一） |
| 問題Ⅲ | 管理技術力（記述式） |
| ※記述問題の設問はRCCM資格ホームページに掲載し、
受験の際にはその中の1テーマが出題されます。
掲載時期は未定です。 | |
| 問題Ⅳ | 土木関連の基礎的技術知識と受験する部門の専門技術
知識（択一） |

▶ CBT とは

RCCM 資格試験は CBT で実施します。

CBT とは「Computer Based Testing」の略称で、コンピュータを利用した試験方式のことです。試験は解答用紙、マークシートに筆記用具で記述するのではなく、キーボード、マウスを利用して、すべてコンピュータで解答します。

受験者は試験実施期間中の、希望する試験会場、日時を予約して受験することになります。

試験・会場の予約に関しましては、プロメトリック社のホームページ (https://www.prometric-jp.com/examinee/test_list/archives/31) をご覧下さい。

▶ CBT により変わること

◎ RCCM 資格試験を受験するまでに、申込みを行う行為は 3 回あります。

① RCCM 資格試験受験申込 → (一社) 建設コンサルタンツ協会

< 受験申込期間 > → **令和 6 年 5 月 13 日 (月) ~ 6 月 12 日 (水) (消印有効)**

RCCM 資格制度事務局に RCCM 資格試験の受験を申し込みます。

RCCM Web 申請システムより申込み、受験料決済が終了しメールで送信される受験申込書と必要添付書類を事務局に簡易書留で郵送し、不備なく受理された方には受験申込番号を記載した受験申込票を郵送します。

② RCCM 資格試験受験予約 → プロメトリック社

< 受験申込期間 > → **令和 6 年 7 月 4 日 ~ 10 月 28 日**

RCCM 資格試験は「RCCM 試験 A」(問題 I 及び問題 II) と「RCCM 試験 B」(問題 III 及び問題 IV) の 2 つに分かれ、両方の受験が必要です。

「RCCM 試験 A」、「RCCM 試験 B」はそれぞれに予約申込が必要です。

どちらを先に受験して頂いても結構ですし、希望日の空き状況がゆるせば同日に両方を受験することも可能です。

◎ 受験はキーボード、マウスを利用した解答のみです。

受験会場へは、筆記用具などの私物持ち込みは一切認められません(腕時計、ペットボトルなども禁止)。設問への解答はキーボードを利用する方法のみですので、記述問題の解答には、図、表の利用は出来ず、文字による解答作成だけとなります。